

人生デッサン普及啓発事業業務委託に関する公募型企画コンペ募集要領

1 目的

令和7年度に実施した「効果的な結婚支援等の在り方調査研究」において、基本的な方針として「未来志向の人生デッサン」を掲げ、就職や結婚・子育てを含めた自分の人生と向き合い、未来をデッサンする（未来の下絵を描く）機会を提供し、県民が希望を叶え、人生に色づけしていくための支援を行うと定め、県の役割の一つとして、「結婚という選択肢も見据えたライフデザインの支援等を主体的に実施」と整理した。

このことを踏まえ、特にライフイベントを迎える際にライフデザインを行ったことがない割合が高い若年層（高校生、大学生、社会人）に対し、ライフデザインの支援を行う必要がある。

本事業では、若い世代がライフデザインへの知識・情報を取得した上で、就職や結婚・子育てなどライフデザイン全体を主体的に考え、ライフデザインを描くことの重要性を普及啓発することを目的とする。

2 業務内容

別添「人生デッサン普及啓発事業業務委託仕様書」のとおり

3 業務委託期間

委託契約締結日から令和9年（2027年）2月26日（金）まで

4 契約限度額

4,800千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※上記の金額は提案にあたっての上限額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定する。

5 企画コンペ実施概要

（1）名称

人生デッサン普及啓発事業業務委託に関する公募型企画コンペ

（2）スケジュール

内容	日程・期限
（1）公募開始	令和8年（2026年）3月3日（火）
（2）質問書の提出期限	令和8年（2026年）3月10日（火）正午
（3）入札参加資格の新規申請	令和8年（2026年）3月10日（火）17時
（4）質問書の回答期限	令和8年（2026年）3月13日（金）
（5）参加表明書等提出期限	令和8年（2026年）3月17日（火）正午
（6）企画提案書提出期限	令和8年（2026年）3月19日（木）17時
（7）審査会	令和8年（2026年）3月25日（水）
（8）審査結果通知	審査会後速やかに行う予定

6 参加資格

次に掲げる（1）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 令和8年(2026年)3月17日(火)時点で、物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次の①から④までのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。

- ①提出書類(熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること)
- ・競争入札参加資格審査申請(新規申請)に必要な提出書類
 - ・本募集要領の写し

- ②提出の方法

電子申請及び郵送(下記③の期日までに必着)

- ③受付期間

令和8年(2026年)3月10日(火)17時まで

- ④提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。

7 応募手続き

(1) 質問及び回答

- ①質問方法

- ・質問は、質問書(様式1)を電子メールにより提出すること(電話または口頭での質問は一切受け付けない。)
- ・メール送付時、件名に「人生デッサン普及啓発事業業務委託に関する公募型企画コンペ質問」と付記すること。

- ②提出期限

令和8年(2026年)3月10日(火)正午まで

- ③提出先

「11 問合せ・提出先」と同じ

- ④質問への回答

令和8年(2026年)3月13日(金)までに熊本県のホームページへ掲載

(2) 参加申込み

①提出書類

次のアからウを1つのPDFファイルとして提出すること。

ア 参加表明書(様式2)

イ 誓約書(様式3)及び添付書類

ウ 会社概要(様式4) ※会社概要のわかるパンフレット等を添付すること

②提出方法

メール

③提出期限

令和8年(2026年)3月17日(火)正午まで

④提出先

「11 問合せ・提出先」と同じ

(3) 企画提案書の提出

①提出書類

次のアからカを1つのPDFファイルとして提出すること。

ア 企画提案書提出に係る鑑文(様式5)

イ 企画提案書

- ・サイズはA4版とし、様式は任意とする(パワーポイントを想定)。
- ・別紙「審査基準表」の審査項目が審査できるように工夫すること。

ウ 業務実施体制図

エ 業務スケジュール表

オ 積算書

- ・金額は、日本円にて消費税及び地方消費税の額がわかるように記載すること。
- ・別紙「人生デッサン普及啓発事業業務委託仕様書」の「3 業務内容」に定める項目ごとに内訳を明示し、可能な限り詳細に記載すること。

カ 事業者の取組に関する申出書(様式6)及び添付書類

※ ア～カ以外の資料等(参考資料含む)は添付できない。

②提出方法

メール

③提出期限

令和8年(2026年)3月19日(木)17時まで

④提出先

「11 問合せ・提出先」と同じ

8 受託者の選定方法

(1) 審査

①参加表明書等提出期限までに5者以上から参加表明書の提出があった場合は、企画提案書提出期限以降に熊本県健康福祉子ども・障がい福祉局子ども未来課にて、別紙「審査基準表」の項目に沿って書面審査を実施し、審査会(プレゼンテーション)に参加できる4者を選定する。

②参加資格審査の上、別途設置する審査会において、提案書の内容を別紙「審査基準表」により総合的に審査し、合計点が最上位の提案者を委託候補者として選定する。

ただし、採用基準点を60点とし、合計点の平均（合計点を審査員数で除した点数）が採用基準点に満たない場合は採用しない。

(2) 審査会

日程：令和8年（2026年）3月25日（水）

場所：熊本県庁内会議室

※時間及び場所については、後日連絡する。

※審査会は1事業者あたり40分程度を想定（プレゼンテーション時間30分以内及び質疑応答10分程度）。

(3) 結果通知

書面により、参加者全員に通知する。

(4) その他

- ・審査会に参加できない場合は、棄権とみなす。
- ・審査会で使用する資料は、上記7（3）①で提出された資料のみとし、審査会当日の追加資料等は認めない。
- ・審査会当日はプロジェクターまたはモニターによりプレゼンテーションをすること（プロジェクターまたはモニターの準備は不要。）。

9 契約

(1) 契約

審査会で委託候補者として選定された者と県との協議により契約を締結する。ただし、協議が整わない場合、または委託候補者が辞退した場合等は、審査会において次点とされた提案者と協議の上、契約を締結する。

(2) 契約保証金

契約にあたっては、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

なお、契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

10 その他

- (1) 本業務の予算は、議決前であることから、予算が成立しなかった場合は本事業を中止する可能性がある。
- (2) 提案書の作成、提出及び選考に関する一切の費用は提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできないこととする。また、返還も行わない。
- (4) 提出された企画提案書は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づき公開することがある。
- (5) 委託候補者を選定した後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、

- その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (6) 受託者は、業務の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、熊本県の文書による承諾を得たときはこの限りではない。

11 問合せ・提出先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁行政棟新館4階）
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
子ども未来課 子育て支援企画班
担当：長木、瀬川
電話：096-333-2225
電子メールアドレス：yokaboss-bosyu@pref.kumamoto.lg.jp